

No. 29

制 度 名	市町村献血推進事業費補助	主管課名	薬務課・企画調整 G					
		問合せ先	029-301-3384					
目的・趣旨	市町村が献血連合会等献血支援団体の行う献血推進事業に補助する経費の一部を補助することにより、献血支援団体の育成を図る。							
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 献血支援団体の行う献血推進事業 〔補助要件等〕 市町村が献血支援団体へ補助する献血推進事業であること 〔対象経費〕 市町村が献血支援団体に補助する経費のうち、献血思想の普及広報・献血キャンペーン・献血協力事業所の確保等、献血者の確保に要する経費 〔補助限度額等〕 (1) 補助基準額 ① 補助対象経費の 2 分の 1 以内 ② 500 千円 (2) 補助基準額①又は②のいずれか低い額 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
市町村		—	1/2 以内	1/2 以上	—			
〔令和 7 年度当初予算額〕 2,660 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 補助事業実施市町村 12 団体						
〔備考〕								